

令和3年度第1回神奈川県地方創生推進会議 議事録

開催日時：令和3年11月8日（月曜日） 15時00分から17時00分

開催方法：インターネット会議

出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、大塚万紀子、柏木京子、坂倉賢、ジギャン・クマル・タパ、白河桃子、関ふ佐子、種子島幸、富田幸宏、富山英輔、西川りゅうじん、野村正人、萩裕美子、藤村典子、松行美帆子、麦倉泰子、安井貴子、山崎哲雄、加茂圭子、佐野淳〔計21名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275 (直通)

ファクシミリ (045) 210-8837

1 開会

○ **神谷副課長**： 定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、オンライン会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、地域政策課副課長の神谷と申します。本日は、はじめて会議に出席される委員がいらっしゃいますのでご紹介します。

- ・ 日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長 坂倉委員
- ・ 横浜国立大学大学院教授 松行委員

はじめに、本日のオンライン会議を円滑に進めるため、会議全体を通じて、通常時は音声をミュート（消音）にさせていただき、ご発言されるときだけ、ミュートを解除してください。ミュートの設定は、みなさまのパソコン画面左下に、マイクのボタンがありますのでそれをクリックしてください。もう一度ボタンをクリックするとミュートを解除できます。ミュートにされませんと、周囲の音やご自身のキーボードのタイピングの音などもマイクが拾ってしまう可能性がありますので、ご配慮いただきますようお願いいたします。続いて、事前に事務局から郵送等によりお送りしました会議資料について確認させていただきます。

（神谷副課長から事前配付資料の確認）

続いて、自治振興部長の高安から、一言あいさつ申し上げます。

○ **高安自治振興部長**： 自治振興部長の高安です。本日は、お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。8月の総合戦略推進評価部会では、委員のみなさまから様々なご意見を頂戴しまして、「2020年度評価報告書（案）」をとりまとめさせていただきました。そして、この「評価報告書（案）」を9月の県議会に報告し、県議会からの多くのご意見・ご要望を頂戴したところでございます。本日は、県議会からの要望等も踏まえまして、評価報告書の全体について、あらためてご議論いただき、評価報告書の内容を確定したいと考えております。2020年度は、コロナ禍の中、地域経済や県民生活に大きな影響が生じた一方で、新しい働き方の普及等により、都心から神奈川へ、働く世代の移住者が増加するなど、新たな動きが見られるようになりました。県では、今後、このような地方への関心の高まりをチャンスと捉え、

新しい「ひと」や「しごと」の流れを生み出し、神奈川に訪れたい、住み続けたいと思えるような、魅力的な「まち」づくりに向けた取組みを、市町村と一体となって進めてまいります。現在、感染状況は大きく改善し、「かながわPay」などのキャッシュレス・消費喚起事業等々、大規模な経済活性化策を進めておりますが、引き続き、全庁コロナシフトにより、第6波に備えて迅速・的確に対応ができるよう体制を維持しているところでございます。本県の地方創生の推進に当たっては、感染症への対応と経済活性化の両立の視点から、地方創生の取組みのバージョンアップを図りつつ、全庁一丸となって進めて参りたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご議論をよろしくお願い申し上げます。

- **神谷副課長：** 続きまして、本県の新型コロナウイルスの状況について、医療危機対策本部室長の篠原から説明させていただきます。

(篠原医療危機対策本部室長から「参考資料1 新型コロナウイルスに係る現在の状況について」に基づき説明)

- **神谷副課長：** 篠原は業務の都合により、退席させていただきます。それでは、これより牛山座長に議事進行をお願いいたします。

2 議題

(1)「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020年度評価報告書(案)」について

- **牛山座長：** みなさま、こんにちは。本日も大変ご多忙のところ、地方創生推進会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日もご審議をよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2020年度の評価については、8月に「基本目標1・3」と「基本目標2・4」に分かれて評価部会を開催し、委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。今回はその部会でのご意見や、県議会での意見を踏まえまして、さらにご意見をいただき、この推進会議による評価を確定させていきたいと考えています。それではまず、8月に開催しました評価部会において、委員からいただいたご意見について、部会長からご説明いただきたいと思っております。はじめに、「基本目標1・3」の部会について、齊藤部会長からお願いいたします。

- **齊藤部会長(副座長)：** 私から「基本目標1・3」の部会での議論の結果について、ご報告させていただきます。

8月2日に「基本目標1・3」について評価部会を開催し、委員の皆様とご議論させていただきました。部会を代表して、私から「基本目標1・3」の議論の結果についてご報告いたします。部会の議論の結果については、資料2「総合戦略推進評価部会 意見整理表」にまとめていただいておりますが、時間の制約もありますので、資料1の「2020年度評価報告書(案)」を基に、委員からのご意見についてご説明させていただきます。資料1の13ページをご覧ください。基本目標1でございます。部会では、コロナ禍における県の取組みに対する意見、WITHコロナでの県の今後の取組みに向けた意見という2つの視点から、委員のみなさまからそれぞれご意見を頂戴しました。いただいたご意見を踏まえて、私と事務局で整理の上、13ページの最下段にあります「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載してありますとおり、「ベンチャー企業への支援については、今後もコロナの影響がしばらく続くことが予想されることから、『新しい生活様式』の実行・定着に資するプロジェクトを引き続き支援していく必要があります。」など4項目を記載させていただきました。

続きまして、49ページをご覧ください。基本目標3でございます。基本目標3については、「神奈川県

地方創生推進会議からの意見」欄に記載のとおり、「子どもの放課後などにおける育ちの場については、災害時やコロナ禍などにあっても子どもの居場所として機能できるよう、地域コミュニティが支えていく体制づくりを進めていくことが必要です。」など5項目を「神奈川県地方創生推進会議からの意見」として記載させていただきました。私からは以上です。

- **牛山部会長（座長）**： ありがとうございます。引き続き、基本目標2・4の部会について、私からご説明させていただきたいと思っております。「基本目標2・4」の部会についても、8月5日に開催させていただき、委員の皆様とご議論させていただきました。部会を代表して、私から「基本目標2・4」の議論の結果についてご報告いたします。おそれいりますが、資料1の33ページをご覧くださいでしょうか。基本目標2についてですが、「基本目標1・3」の部会同様に、コロナ禍における県の取組みに対する意見、WITHコロナでの県の今後の取組みに向けた意見という2つの視点から、委員からそれぞれご意見を頂戴したところでございます。いただいたご意見を踏まえまして、私と事務局で整理の上、33ページの最下段にあります「神奈川県地方創生推進会議からの意見」ということで記載させていただいております。

「県内各地へ人を呼び込むためには、マイクロツーリズムなど県内の魅力的な場所へ県民を誘客する取組みや、ワーケーションなど場所を選ばない新しい働き方を活用した取組みについてPRしていく必要があります。」など4項目を記載させていただいております。

続きまして、63ページをご覧ください。基本目標4につきましては、「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載のとおり、「誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現に向けては、コロナ禍においても、イベント開催について、感染対策を徹底するなど、様々な工夫をしながら、できることから取り組んでいくことが必要です。」など4項目について記載させていただいております。

- **牛山座長**： 続いて、部会での総合戦略全般に係るご意見や、県議会における質疑等の概要につきまして、事務局からご説明をお願いします。

- **高木地域政策課長**： 地域政策課長の高木です。私からご説明させていただきます。まず資料1でございますが、この中で2点ばかり、両部会長のご説明に補足させていただきます。

1つ目として5ページをご覧ください。部会で様々ご意見をいただきました。関委員と富田委員からのご意見を踏まえまして、県庁のコロナへの対応状況等についてまとめるということで、「新型コロナウイルス感染症への県の対応について」と「新型コロナウイルス感染症対応に係るこれまでの経緯」の2つについて、県のコロナ基本方針を踏まえた「全庁コロナ・シフト」等につきまして説明を加えたほか、昨年はじめからの県内の感染状況等につきまして、時系列でまとめて記載させていただきました。

それからもう1点でございます。資料1の11ページをご覧ください。齊藤部会長・牛山部会長からご説明いただきましたとおり、2つの部会で様々ご意見をいただきました。この中で、基本目標ごとに県が今後対応を求められる事項等につきましては、両部会長からご説明いただきました、各基本目標の冒頭のページの意見欄に記載させていただいた一方で、4つの基本目標全体に共通するもの、あるいは総合戦略全体に関わるご意見については、11ページ、12ページに渡ります「神奈川県地方創生推進会議の評価」に記載させていただきました。具体には、11ページの中ほどから「今後もコロナの影響がしばらく続くことが見込まれることから、事業の実施に当たっては、対面にこだわらないという視点で取組みを進めること」など全部で5項目、それと次の12ページにつきましても、ご意見を基に記載させていただいたところでございます。

次に、資料2をご覧ください。資料2の意見整理表、全部で6ページに渡りますが、こちらをベースといたしまして、それぞれの部会長と我々事務方で、部会長のご意見を伺いながら、資料1の委員意見をまとめたところでございます。内容が細かくなりますので、後ほどご確認いただければと思いますが、1点この資料2につきまして訂正のお詫びがございます。1ページ目の全体共通意見 No. 6の西川委員からのご意見でございますが、二行目後半からのちょうど下線が取れたところですが、「日本がこれから

デジタル・イノベーションのみならず、DXをリードしていくというときに…」という言葉は正しくは、「日本がこれからデジタル・トランスフォーメーション（DX）のみならず、GX（グリーン・トランスフォーメーション）をリードしていくというときに…」という形で修正をさせていただきたいと思っております。誠に申し訳ございません。

このグリーン・トランスフォーメーションといいますのは、脱炭素に取り組むことで、経済社会の在り方を変革しようとする考え方のことをごさいます。西川委員からは修正のお言葉とともに「デジタル・トランスフォーメーションとグリーン・トランスフォーメーションは連動して進展して行くべきものと期待されている」と補足でご意見を賜っているところでございます。

次に資料3でございます。これにつきましては、部会でいただいたご意見を反映しました「2020年度評価報告書（案）」につきまして、9月・10月開催の県議会に報告したところでございます。この一覧は、その際に県議会から出された要望等を一覧にまとめたものでございます。それぞれ多岐に渡っておりますが、これにつきましては、県庁内の各局で共有しております。今後の県の実施事業に反映していく予定としております。私からの説明は以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは議論に入っていきたいと思っております。ただ今、事務局からご説明いただきましたが、県議会からも様々なご意見をいただいているところでございます。8月の部会でも多くの意見をいただきましたが、本日は、「資料1 2020年度評価報告書」について、部会でご意見をいただけない箇所を中心に、WITHコロナで今後取組みを進める必要があることなどについて、ご意見を頂戴できればと考えております。8月の部会では、基本目標1・3と2・4に分かれてご議論いただきましたが、本日は全体を通してすべてを対象にご意見をいただければと思っております。コロナ禍でオンラインの会議ということでございますので、非常にやりづらいところもあるかと思っておりますし、限られた時間ですので、多くの委員のみなさまからご意見を頂戴するために、出席表に記載されている順番でお話しさせていただきたいと思います。齊藤副座長は最後にさせていただき、大塚委員は少し遅れてご出席ですので、柏木委員から順番に、お一人につき大変恐縮でございますが、2分以内で簡潔にお話しいただければと思っております。こちらも恐縮ですが、事務局の方でタイムキーパーをさせていただきまして、終了30秒前となりましたら、ご意見をおまとめいただきたい旨のZOOMのチャット機能を使ったメッセージをお送りさせていただきたいと思っておりますので、大変失礼ですけれども、事務局からチャットがございましたら、お話のとりまとめをよろしくお願ひしたいと思います。それでは柏木委員からご発言いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ **柏木委員：** 8月の会議には手違いがありまして参加することができなかつたのですが、この報告書を見させていただきまして、資料1の57ページの【今後の取組みの方向性】に、高等学校奨学金などの記載がありまして、私の孫が高校生なのですが、学費の支払いについて、公共料金、役所の納税などは、コンビニでバーコードを読み取って気軽に支払いができます。そういったところも、今後検討していただけるとよいと思っております。

また、子育てをしている嫁がいるのですが、全体的に保育園にすぐに入園ができないというような状況なので、待機児童の問題もまだまだ考えてもらう必要があるのではないかとということと、市町村によって、支援の仕方に差があったりするので、その辺りを県として、あまり格差がないような形の支援方法を各市町村ができるようになるとうよいと思っております。向こうの市はいくらで、うちの市は少ない、というようなことを子育て世代の方に聞くので、その辺りも県がある程度差のない支援の仕方ができたらよいと思っております。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。何人かの委員のみなさまにご意見をいただいた後に事務局からコメントをいただきたいと思っております。続きましてタバ委員、いかがでしょうか。

（以下、出席表順に委員からご発言）

○ **タバ委員**： 私からは60ページに「(3)働き方の改革」という項目がありますが、WITHコロナでテレワークを県や企業でも導入していると思いますが、この先、テレワークを止めて、普通に会社勤務に戻ろうという動きが、おそらく日本の中では、起りやすいのではないかと考えておまして、職場にいれば評価されるという風潮からなかなか脱却できないところがありますので、県の方で、在宅勤務などに関して、どのように社員の評価を行うのか、という評価基準のようなものを、きちんと策定してお示しするなど、そういったことを発信していかないと、なかなかコロナの感染状況を抑制する意味だけでのテレワークではなくて、この先、いろいろな意味でワークライフバランスを考える上で、重要なポイントではないかと思えます。

それから29ページの主な取組みに「グローバル人材の育成」があります。前回の部会でもお話ししましたが、コロナでいろいろなことができません、ということがありましたが、日本の若い方々の内向き思考について、コロナでもっと拍車がかかっているところがありますので、このグローバル人材の育成ということは、社会のいろいろなところでとても重要な視点ということをもう少し強調してもよいのではないかと思います。これから留学生が入国できるようになってきますので、日本の学生も世界にもっと目を向けて、若いときからできるようになっていけばよいということをお知らせできればと思います。

○ **白河委員**： コロナ対策については、神奈川県のア南先生や畑中先生にいろいろと伺っておりまして、最先端を行っていて、みなさまのご努力のおかげで、感染者数も減少しています。しかし、そこで気を緩めず、次に備えていらっしゃるところは本当にすばらしいと思います。

今から言ってもどうかとは思いますが、国の男女共同参画の取組みが今非常に進捗しておりまして、(ZOOMの画面共有し、)これは国が作っている女性の政治参画マップというものです。本気度の現れとしては、今まで北海道から(の順番で)しか並ばなかったものを、女性の参画が多い・少ないでグラフにしていまして、女性がゼロの市区町村議会がたくさんあります。私は以前から、少子化などのこういった数字は努力している都道府県を上にして、順番に並べてくださいと申し上げてきました。今回、こういった見える化をしっかりとしたということは、今本気度が上がっているということです。そういったものに関して、女性のライフキャリア、子育てに対する切れ目ない支援、それから女性の活躍という2つがあります。ジェンダーギャップという文脈でその2つは結ばれることとなります。私は神奈川県男女共同参画の委員もやっていますが、コロナで会議が開かれず、先日、久方ぶりに会議があったのですが、日本はジェンダーギャップ指数が156か国中120位で、下にはイスラムの国しかないというすごい状況で、先進国の中では最低という状況がずっと続いています。しかも他の国はどんどんと先に行くのに日本だけが取り残されているというこの状況に関して、しっかりと手を打っていこうという国の姿勢がはっきり見えているところがありますし、地方においても男女平等ではないところからは女性が出て行ってしまっただけで帰ってこない、進学で出て行った人がどのくらい帰るか20代の横浜の回復率を見たところ、女性は男性の半分も帰って来ていなかったということが分かり、ジェンダーギャップを埋めるということに取り組む県も増えています。一番この中で気になるのは、内閣府ですぐに会議をしましたが、普段のジェンダーギャップで女性は男性に比べて賃金の低い不安定な仕事に就いています。それがコロナが直撃し一層危機になってしまった。つまり、貧困の女性が増えていて、女性は男性の1.8倍失業していますし、若年女性の自殺も非常に増えています。分析すると仕事が非正規であるような女性が多く、(評価報告書に)子ども食堂についての記載もありますが、シングルマザーの貧困に関しては待たなしの状態、私は子ども食堂に助成金を出す団体の審査委員をしているのですが、困窮ぶりが激しくて子どもたちが痩せてしまったりするぐらいの非常にひどい状況でした。そういった方々の状況について、神奈川県ではどうなっているのか、女性の危機というものに関してどのように対応すべきなのか。まずはしっかり数字を把握し、それから対策を打っていく。対策を打つときに2つのやり方があり、1つは今をしのぐお金を出すということと、もう1つは、日本の女性は男性に比べて、正社員であっても75%ぐらいまでしか稼いでいません。非正規雇用の女性が正規の仕事に就けるようにする、特にシングルマザーの方々が安定した仕事に就けるようにする、

など。今まさに女性は教育に関しては子どもさんの教育を諦めさせるようなところもあるわけです。お兄ちゃんは大学まで行くけど、女の子はいいよね、という判断で。コロナ禍で進学の設定が行われていますが、そこで私はさらに女性の教育に対して大学進学率が男性よりちょっと劣る程度ですが、悪くなるのではないかと非常に懸念しています。従って、このジェンダーギャップに対して、まずは今の状況をしっかりと把握し、困っているところを助け、平時のジェンダーギャップを縮めるように様々な努力をしていく。例えば県の委員など、県の方々がアプローチしようがあるものに関して、何%女性にするというものが意外に進みません。県庁の中の女性の職員の方のキャリアや意思決定数における割合がどうなっているのか。それから男性の育休をしっかりと取得していくことが女性の働き方につながりますので、男性が家事や育児をしっかりとしていくことに、どのように数値目標を持って取り組むのか。そして女性の責任ある地位の方々に対して国の目標は達成できませんでしたが、次の目標に対してどのように取り組んでいくのか、そのことがコロナ禍の危機の女性たちを救うことになりしますので、ぜひそういった視点で、まずは困っている女性の状況を把握し、男女差がかなりあるということ把握することを行っていただければと思います。

- **関委員：** 2点お話しさせていただきます。1点目が、5ページ目のところで、部会での意見を受けて、新型コロナウイルス感染症への県の対応について記載いただき、ありがとうございました。ここにコロナ対策について書いていただきたい、という元々の趣旨は、今回は評価の報告書ですが、各種の事業を中止又は廃止したことから従来と同様の評価は難しいという点を最初の方にしっかりと明確にした方がよいのではないかと、という点を特に盛り込んでいただきたくて、コロナ対応で県がいろいろ大変だったということについて記載いただきたい、という趣旨でした。そういう意味ではもう少し、評価が難しくなったということも結び付けて記載していただけるとよいのではないかと考えています。

2点目はタパ委員からも少しお話がありましたが、第2期の取組みを効果的に進めるに当たって、留意する必要性を11ページに挙げていただいております。WITHコロナ時代の県がどのような基準で何を評価していくのか、その検討がとても重要な中、ここに挙げていただいた事項に留意すればそれでいいのか、この点をもう少しゼロベースでしっかりと再考していく必要があるのではないかと考えています。とりわけ、オンラインの活用などコロナによって生まれたプラスの評価について記載してあるのですが、コロナによってこれまで困難を抱えていた方々がより困難な状況になって、そうでない人との二極化が社会全体で進んでいる中で、コロナが明らかにした脆弱な部分、県における弱い部分、弱い立場の方々をどのようにサポートするか、そういったサポートする法施策を評価する視点なども必要なのではないかと思います。

- **坂倉委員：** 当会議所におきましては、神奈川県内におよそ1,000人の会員がおりまして、20~40歳の地元で主に中小企業を営んでいる人々が集まっている団体でございますけれども、今年、県内33市町村の首長のみなさまのところに足を運ばさせていただきました。地元の青年会議所と神奈川の青年会議所とが共同で、各市町村に青年会議所として、まちづくりに寄与できること、そして地元の青年会議所が地元の市町村と連携して行うべきまちづくりの課題であったり、防災の課題であったり、先ほどの男女の共同参画、青少年の育成など、そういったことをいろいろと議論させていただき、本日、黒岩知事にその報告も兼ねてお会いさせていただくことになっています。

我々自身が20代、30代ということで、いわゆる子育て世代の人々が会員にいるという状況でありまして、また会員の90%が男性の会員で、会社経営者がほとんどですので、10%の女性の方々というのもほとんどが経営者になるわけですが、年々女性の会員割合も増えている状況ですが、その中で女性の方々が経済的にも社会的にも活躍できるプラットフォーム、環境づくりを会としてどのように運営して行くか、ということがそのまま神奈川の民間企業の男女の活躍にもつながるのだろうなと思っています。

最近私たちは、昨年2月以降ずっと、1年と半年以上、オンラインをほぼ活用した会議、ないしはイベントの実施を行っておりまして、途中経過では役所に対応しきれないコロナワクチンに関する市民の方々への連絡業務ですとか、会場での案内業務などの支援をさせていただいたりしましたが、オンライン

の環境に慣れ過ぎてしまって、第6波が来る来ない、という話がありますが、実地でリアルで感染対策を講じれば、会議・イベントが可能な水準まで回復しつつありますが、そうなったときに、あらためて何がオンラインで対応すべきで、何が実地で対応すべきか、ということについて、今まではよくよく考えなくてもよかったが、なぜこれは実地でやるべきで、なぜこれはオンラインでやるべきか、というものもいろいろな価値観や判断基準など、あらためて開催形式の意義やそもそも論として考え直す機会になったのかなと思いました。

これからの社会は何でもかんでもオンラインでやるというよりかは、リアルの良さというものは間違いなくありますので、今まではリアルで開催したときに近隣の集合体しか参画が叶わなかったようなものに関しましても、サテライトのような形で、リアルのものリアルのをオンラインでつなぐような形の考え方を青年会議所や自治体との催しごとで新しい取組みとしてできないかと思っています。例えば、三浦半島の観光の取組みについて資料に記載されていますが、川崎市長と三浦市長が話し合っ（観光事業を）一緒にやりたいというような話もありまして、自治体を超えて首長の方々同士が連携して一緒にまちづくりを盛り上げていくというような考え方もある中で、青年会議所が果たすべき役割というのは、基礎自治体が果たすべきもの、県が果たすべきものがある中で、シームレスで両方の立場を同時に自由に高度化できるという強みがありますので、その辺りを上手く団体としてお役に立てるように動いてまいりたいというふうに思っております。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは5人の委員からご意見をいただきましたが、事務局から以上のご意見について何かコメントございましたら、よろしく願いいたします。

○ **高木地域政策課長：** 委員のみなさま、貴重なご意見ありがとうございます。いくつか県として進めている部分もありますので、その辺りについてお話しさせていただければと思います。

まず、柏木委員から奨学金制度や高校の授業料、これまでの税金その他、コンビニでの支払が可能になりつつあるという中で、今後検討して欲しいといったご意見がありました。現在、県では所謂キャッシュレスというものをこのWITHコロナの中でどれだけ広げていけるかということを担当の部署で検討を進めているところでございますので、お時間をいただければと存じます。

次にタバコ委員からご意見をいただきました在宅勤務の評価基準を明確化する、といったことについてございまして、これにつきましては、厚生労働省でガイドラインなどを作成しまして、企業に開示するなど進めているところでございます。そのような中で、全国知事会や都道府県レベルでは、在宅勤務を進めていくということについて、国としても、もう一歩力を入れて実施して欲しい、というような要望なども行っている状況です。

次に白河委員から男女共同参画の関係でご意見をいただきました。現在、本県でも子どもの貧困対策に関しまして、担当している部局で検討を進めている状況でございます。お話しいただきました現在の実情をしっかりと調べ、本当に困っているところにまず手を打っていくこと、それと男女共同参画に関しましては、いろいろな部局と施策を総合的に進めていくこととなりますので、担当部局にしっかりと伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

次に関委員からのご意見で、5ページに私どもで付け加えましたというところで、コロナで多くの事業が中止になったり廃止になったことによりなかなかうまく進んでいないといった点について、もう少し記載したほうがよいのではないかといたお話をいただきましたので、これにつきましては、持ち帰りまして座長ともご相談をさせていただき、検討をさせていただきたいと思います。

次に坂倉委員からオンラインの会合を実地でリアルに行うといったお話がございました。県ではスポーツの会合は、一緒になって行わないと、というところがありまして、地域でみなさんが集まって行うときのコロナの感染対策につきまして、いろいろと基準を作成して進めているところでございます。オンラインで開催するのか実地で開催するのか、あるいは組み合わせた形でハイブリッドで開催していくのかについて、様々な開催方法があるかと思っておりますので、これにつきましては、必ずしも対面にこだわらないとい

う視点で、というご意見を前回の部会でいただきましたが、様々な形で開催ができるようになりましたので、その時の最適な形でご意見をいただく会合を行うという形で進めていくべきだ、というご意見として関係部局に伝えてまいりたいと思います。私からは以上です。

- **牛山座長：** ありがとうございます。続いて大塚委員（から順次）、お願いいたします。
- **大塚委員：** 遅刻してしまいまして失礼いたしました。すでに重複があるかもしれませんがご容赦いただきたいと思います。基本目標3の全体的にですが、いろいろな啓発活動をこれまでかなり真剣に取り組まれてこられた経緯がおありなのですが、やはりコロナのところで少し回数が絞られてしまったところと少し残念であったと思っております。後半にかけては、こうしたオンラインを使った発信といった形で、今までは届かなかったみなさまにも、もしかすれば、別のツールであれば届けられた可能性もあったのかなと思いますと、今後、ハイブリッドという言葉も先ほどから出ておりますが、オンライン・オフラインの両面でこういった啓発活動が届けられるような県としての体制を早急に構築するということが求められていくのかなと思います。コロナのことにしましては、私も専門ではございませんので発言は差し控えますが、今後も例えば地震など様々なことでフェイス・トゥ・フェイスが前提ではない事業というものも県として組み込んでいかなければいけない、そのバランスが問われていくのかなと思いますので、今回の単純に減りました、というだけではもったいなかったのかな、と思っております、これは来年度以降につなげていける部分なのかなと考えております。
一方で、みなさまとの会合といったところが、以前であれば中止にされていたか、落ち着かれてからというふうになるかと思いますが、こういったオンラインの形でチャレンジいただいたことは私にとっても大変ありがたく、会社にも言い訳せずにこういった会議に参加できますのは大変ありがたいと思っております。ちなみに弊社は出来る限り在宅でという指示が出ておりますので、そういった会社もまだまだ多いのかな、という中では、多様な参加形態が実現できたということは、報告書の本編に記載できるかどうかは別としましても、どこかでPRされてもよいのではないかと思った次第です。
- **種子島委員：** 今回会議に出席するに当たって、前回自分がどのような意見をお伝えしたのか改めて見返し、他の委員のご意見についても見返してみたのですが、前回の部会はコロナ禍のまっただ中で大変に状況が悪い中での会議ということもあって、様々なオンラインでの取組み、通常どおりには出来ないものをオンラインでなんとかやらざるを得なかったものに対して、前向きな評価をできるだけしていくべきではないか、私も（オンラインの）環境について整備したほうがよい、という話をしたかと思うのですが、ここまでコロナの期間が延びて、コロナの傷跡というか影響が出てくるのを目の当たりにしておりますと、皆様からこれまでご意見がありましたように、現在進行形で社会的な弱者の女性、子ども、外国籍の方々にしわ寄せが来ていることが明確になったのをあらためて感じている中で、やはり食と教育という部分が、これから強くサポートしていかないと、社会全体で底が抜ける状態となっていくことを体感しています。その中でこの4つの基本目標というものが、底が抜けないようにしていくためには、4つの基本目標間に関連性や連動性をさらに高めて実施していくことが大事であると思っております。どうしても行政ですので、このパートはこの部署、こちらはこの部署というような縦割りといいますか担当区分がはっきりしてくると思うのですが、そこを乗り越えてどの部署と連動すれば成果を上げていくことができるのか、ということ意識して実行していただければよいのではないかと思います。例えばグローバル人材の育成というところは、外国籍の方の教育のサポートで29ページと80ページのように関連する部署が出てくると思いますので、そういったところも意識をして、実行していただくのが、基本目標でこれだけ議論を重ねてきたことを生かす近道ではないかと思います。
- **富田委員：** 冒頭、県の執行部のご挨拶で、今回この報告書を確定したいというお話もありましたので、各論につきましては、専門的なみなさまのご意見を聴かせていただく、という立場でおります。従いまし

て、今後ある程度手直しされたら、それを追認させていただくということになるかと思いますが、その上で1つ2つ伝えさせていただければと思います。

まず、関委員からお話がありましたように、部会意見について資料1の5ページに丁寧に反映いただき、座長をはじめ事務方には感謝申し上げます。その中で、全体の本論に入るのかどうか、自分自身でも定かではありませんが、資料1の12ページに記載があるように、医療崩壊を防ぐための神奈川モデルが成功して非常に良い状態に今来ているわけですが、このことと市町村の代表という立場で考えますと、93ページの「地方創生に関する市町村との連携推進」の中に、医療崩壊に対する市町村との連携のワードが入っていないという感じがして、これが必要ないという会議の判断であれば（構わないのですが）、12ページにある医療崩壊云々という神奈川モデルと関係性のある市町村との連携推進の中の取組みの1つとして、そういった言葉の表記をしていただいた方がよいのではないかと考えております。ご一考いただければと思います。

きわめて余談ですが、WITHコロナ、アフターコロナと造語が出来上がっていますが、この地方創生から発信するわけではないにしても、神奈川県として非常に上手にコントロールされていますので、タイミングが難しいのですが、必要以上に怖がるのではなく、上手に付き合っていきましょうというメッセージを今後県としてもそういった表現のようなものを出していくことが、個人・会社それぞれの組織・立場に共通するようなメッセージについても、何かの際に発信していただければと、このようなことを加えさせていただきます。

- **富山委員：** 33ページの基本目標2に関する内容なのですが、自分はこのところ国内各地に取材や視察で訪れる機会が増えていまして、そこで感じるのが、コロナというプロセスを経て、より近くにあるものの価値を見直していこうというふうになんか感じているな、と思います。海外よりも国内、国内でもより近いところにすごく価値のあるものがあるということに気付こうとしているというふうに感じます。そのような中であって、神奈川県はツーリズムという意味では逆にチャンスがあるのではないかと考えておまして、特に海・山があって過ごしやすい都市もあり、すべての要素が県内にちりばめられているというところは、旅先としてはすごく良いのではないかと考えております。その中で、33ページにも記載のあるPR、プロモーションをしていくこと、どうやって魅力を伝えるカリキュラムを構成していくのか、というところをより具体的に検討していく必要があるのではないかと考えています。

今申し上げたような流れの中で、観光名所を巡って地元の美味しいもの、お土産を買って帰ることとは別に、どうそこで過ごせるのか、ワーケーションのようなことも含めてですが、過ごし方、そこでどのような時間を過ごせるのかということを手を様々な方法を検討しながら伝えていく、ということに注力されると、神奈川県が旅先としてもより魅力的な場所として浸透するのではないかと考えています。

- **西川委員：** 私から申し上げたいこととして、最新の情報として、2021年は神奈川県にとって人口統計上、歴史的な年になったことを明記すべき、ということです。と言いますのは、2021年10月1日現在、神奈川県の人口の総数は、1958年の統計開始以来、初めて前年同月と比べまして減少に転じました。63年間なく、神奈川県の戦後なく、ひょっとすると明治以降なかったかもしれません。ご存知のようにコロナによって、東京都からの移住による社会増にはなっているものの、ついにこの10月に自然減が上回りました。地方創生の会議は47都道府県で設置されているわけですが、地方創生とは言っても、神奈川県は人口減少につきまちは、少なくとも他の道府県に比べると危機感を持たなくてもよかった、率直に言いますと危機感が薄かったと言えるかと思っています。そういう中で、これからまち・ひと・しごとの原点を見つめまして、ふるさと神奈川という意識付け、情報発信が大事になってくると思います。先ほど白河委員、大塚委員からお話がありましたジェンダーのことについてや、タバコ委員からご意見のありました外国人の方々の地域の寛容性が高いところへのUターン意向が高いことが明確に統計等が出ています。県として、女性に年齢に関係なく頑張れる、国籍やいろいろなバックグラウンドに関係なく頑張れる、能力を発揮できる、安全安心に豊かに生きられる、そういうふるさと神奈川ということについて発信し、危機感を共有すると

いうことができればと思います。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。先ほどと同様にここまでのところで事務局からコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○ **高木地域政策課長：** みなさま貴重なご意見ありがとうございます。大塚委員、種子島委員からリアルとオンラインのバランスを取って、とのお話をいただきました。この辺りのところは、しっかりと進めていきたいと思っています。各局、各事業に応じたやり方があるかと思っていますので、しっかりと伝えてまいりたいと思っています。

また種子島委員から4つの基本目標を連動させるといったところで、グローバル人材の育成、多文化理解の促進といったところで、基本目標1と4で関わりがあるところのご意見をいただいたかと思っています。この辺りのところはおっしゃるとおりだと存じます。出来る限り施策をいかに連携して行っていくか、ということについて、各局に注意喚起をさせていただきたいと思っています。

富田委員からメッセージとして、医療崩壊を防ぐための神奈川モデルに関しまして、93ページの市町村との連携に関する箇所につきまして、もう少し強い記載をとのご提案をいただきました。コロナと上手に付き合うということも含めて、地方創生というお話の中で、例えば新しい生活様式にどう対応していくのかということについて、市町村とどう連携していくのかといったような辺りの連携の材料として新しい生活様式の対応、あるいは、これまで医療崩壊を防ぐために対応を図ったことなどについて記載する、という対応になろうかと思っています。具体的なイメージにつきましては私どもで検討させていただきたいと存じます。

富山委員から観光に関しまして、海外より国内といった新しい旅のスタイル、いわゆる近場の旅で、といったご意見をいただきました。本県では「県観光魅力創造協議会」という協議会がございまして、その中で、ワーケーションや出張の機会を利用し出張先に滞在し余暇を楽しむブレッジャーなど、様々な観光のあり方、地域に応じた観光プランを支援するといった取組みを進めているところでございますので、いただきましたご意見を観光関係部局にしっかりと伝えてまいりたいと存じます。

最後に、西川委員からお話をいただきました。西川委員がおっしゃるとおり、10月1日現在で、県の人口総数としては対前年同月比で減少しているといった状況でございます。この内容、数字につきましては、国勢調査の速報値として数字が出ておきまして、数字が確定するのは11月でございますので、その結果や、今後一定期間の人口の推移を注視して分析した上で、判断、考え方を整理するというふうに我々としても考えておりますが、おっしゃるとおり、自然減は確かに進んでおります。社会増につきましては、特に海外と間の増減については、このコロナで海外からの転入について、神奈川県では大きく減少しております。他の都道府県での観点からいうと、東京都からの転入・転出では、これまでは東京都へ転出していたものが、令和2年から逆に神奈川県への転入超過になっている、という状況でございます。これに関しましては分析にお時間をいただくことになろうかと思いますが、このことに関しましては、県としてもしっかりと考えていかなければならない問題だということ、どのような形で危機感を共有するのかということと、評価報告書にどのような形で記載をするのかにつきましては、事務方でも検討させていただき、座長とご相談させていただきながら、進めさせていただければと存じます。ご意見ありがとうございます。私からは以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。続いて野村委員（から順次）、お願いいたします。

○ **野村委員：** どうしても私は職業柄・会社柄、ひとの動きや流れというものを非常に注目するところです。先ほど来、オンラインを1つのキーワードにいろいろと話が出ていると思うのですが、私どもの（京浜急行）バスも高齢者のお客様がいらっしゃいますが、高齢者の方の動きというものが、ここ最近コロナということが大きな原因ですが、（乗客数が）かなり減っているというところでございます。すべての方

ではないでしょうが、高齢者の方はなかなかオンラインというものは馴染まないところがあり、また若い方であってもオンラインにストレスを感じているという方もかなりいらっしゃるという状況だと思います。どなたか委員の方もおっしゃっていましたが、やはり対面でできるものが、まちや地域の活性化につながってくるのかな、という気もしています。当然ですが、これから安全安心というものが大きなキーワードになってくるのかと思うのですが、出来る限り安全安心を大前提としまして、例えば高齢者の方と学生さんですとか、外国人の方と高齢者の方など、これらの方々の仲介ができるような仕組み、これは県というよりも、少し小さな市町村や地区の役割かもしれませんが、そうした役割というものを担えるような地域づくりというものが必要ではないかと思っております。

- **萩委員：** 部会での膨大な意見を取りまとめていただいて大変関心したところなのですが、時間が限られておりますので、私の専門の部分のスポーツに関連するところについてコメントしたいと思います。

資料1の77ページですが、残念ながらコロナでもっとも影響を受けたのがスポーツのイベント、あるいは様々なイベントであったと思います。報告する事項も非常に少なく、【今後の取組みの方向性】の記載が少なく非常に寂しいなと思ったところですが、非常に大事なところが記載されていまして、総合型地域スポーツクラブというところに今後大きな期待がされています。1つは中学校の土日の部活動は地域のスポーツクラブで行うようにする、ということスポーツ庁が決めたので、地域のスポーツクラブがしっかりと機能しないといけないという時代に入りました。実はこのスポーツクラブというものはスポーツだけでなく、地域のコミュニティを作っていくのに非常に有用なものになります。子どもの居場所づくりというものも基本目標3にあります、いろいろな形でコミュニティを結び付ける1つの場所になる、ということを目指して進めていただけたらと思います。また、総合型スポーツクラブ“等”と資料に記載されていますが、この“等”の部分が非常に大事で、総合型スポーツクラブだけではなく、様々な地域クラブやサークルなどがありますので、もう少し広い視野でスポーツにこだわらず、地元の地域の学区がもう少し機能すると、それが結果的に市町村の末端で何をどのように地域のためにしていってよいか、ということにつながって行くかと思っておりますので、その点がこの【今後の取組みの方向性】の中に入れていただけるとよいか、と思いました。

- **藤村委員：** 中小企業診断士の藤村と申します。神奈川県内で中小企業支援を中心に進めているという仕事内容もありますので、私からは中小企業についてのお話しさせていただきます。資料1で言いますと22・23ページになります。特に23ページのところで、コロナの影響等により一部予定どおりには進捗しなかった取組みというところで、巡回相談の実績数が減少しているという記載がありますが、実際、中小企業支援を直接弊社との契約で、もしくは商工会議所等の支援機関経由で支援をするという経験をする中で、コロナ後は例えば資金調達や補助金、神奈川県でも感染症対策の事業費補助金等で迅速な対応をいただき、たくさんの中小企業が一息ついたというところがあったのですが、そこで現場が疲弊というかパンクしている状態がありました。そういった中で、民間企業の中での仕事の進め方では、多くがオンラインを使うことで効率化していったところが多かったのではないかと思います。なかなかそこが上手く進まなくて、どうしても会いたいというところや、地方では経営者自身が高齢化しているというところもあって、オンライン支援が難しいという悩みがあり、なかなか上手く進まなかったのではないかと思います。ただ実際に、小規模零細企業ですと、一市民ですから、例えばハード面やITリテラシーを上げていく取組みというものは、中小企業の現場だけではなく、もっと一市民としてのリテラシーを高めるというところで、縦割りではない部分での協力体制で進めていくとITリテラシーを上げること自体は経営改善以外の部分でも一市民として役立つものはありますので、そういったところで行政の所管を跨いだ取組みというものがあれば、もっと効率化が図れるのではないかと感じました。

- **松行委員：** 専門の都市計画と交通の観点から意見を申し上げます。基本目標4のいろいろな項目にすべて関わることだと思うのですが、先ほど人口減少というお話や高齢者の方のモビリティのお話が出し

たが、これから人口減少がどんどん進む中で、かつ都市機能が集約化されるという中で、公共交通が不便な場所で、そこに住んでいる方々、特に交通弱者、特に高齢者の方々が車が運転できなくなった後のモビリティをどのように確保するかということが非常に重要な課題となってきますので、ぜひそちらの方に取り組んでいただければと思います。神奈川県のことには分からないのですが、全国的にこのコロナ禍で地域の公共交通事業者の方が大変ご苦労されています。やはり地域の公共交通をいかにして守るのかということが非常に重要な課題になってきておりますので、その点も神奈川で深刻な問題であるのであれば取り組んでいただければと思います。

もう1つ、ウォークアブルなまちづくりを進めようということをも日本だけでなく世界各国でこのコロナ禍で進められていますので、そういったことも取り組んでいただければと思います。

この2点に関しては、神奈川県が進めている未病という点でも非常に重要な点だと思います。

○ **麦倉委員**： 私からは資料1の78ページ「(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現」というところについてお話をしていきたいと思います。現在進行形で実施されている取り組みについては一定の成果を上げているということで、前回の部会でお話をしたわけですが、今後、どのように進めていくかというところで、現在のKPIの設定の仕方そのものを変えていく必要があるのではないかと考えております。

例えば、「障がい者の社会参加の促進」という部分に関しては、KPIが現在は就労系に非常に偏っているという印象があります。障害がある方の社会参加ということ考えたときに、働くことというのはあくまでも人生の一側面であって、働くことができることだけが人間の価値として重視されるべきであろうか、というような非常に生産性重視の人間観というものがあるのではないかと感じてしまいます。誰もがと言うためには、例えば働くことができなくても、その人なりにパートであったり、様々な活動、人との関わりというものができるのであれば、それは重視されることであるわけですが、このKPIの立て方では、そういうところが反映されていないということが見られます。そう考えたときに、就労以外の評価基準というものも必ず追加されるべきではないかと考えますし、また、「障がい者の権利(に関する)条約」という観点から見ても全人的な社会参加というところはきちんと考えていくべきポイントです。

最も重要だと考えているのは、障がい者でも障がいのある方の暮らしの場が、社会的な交流の薄い入所型の施設から、より一般的な暮らしの場に近いくところに移行していくこと、これが現在のKPIの中には欠けている点です。一人暮らしであるとか地域のグループホームであるとか、そうした小規模な暮らしの場への移行というものがどの程度実現されたのか、ということをもぜひ今後評価指標(KPI)を作っていく際には必ず入れて欲しいと思っています。

また、関連する項目としては、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及というものが評価指標(KPI)として上げられているわけですが、これをどういうふうに評価するか、と言ったときに、単に言葉を知っていますか、聞いたことがあるというような指標だけで記載されていますが、言葉を知っているというだけでは意味がなくて、基となった事件を二度と起こさないための権利擁護活動の方がよほど重要であって、そうした権利擁護活動に実際につながっていくような実態のある活動がどのように行われているのか、という視点が現在は欠如していると言わざるを得ないと思います。今後、(KPIを)作っていく際には、こうした視点をぜひ入れて欲しいと思います。

また、コロナというところに関して言いますと、移動の自由というところで、人と接するということもベースになってサービスを受けてきた方々が、障害がある方で、こうした人と接するということができなくなったコロナ禍において、一番影響を受けているのがこうした障害がある方々だと思います。移動の自由を確保するためのサービスの充実や情報保証というところもぜひ今後充実させて欲しいと思っています。また、入所型の施設においてクラスターが発生したというところは、神奈川県に限らず全国で起こっていることですが、密集して社会的な隔離の状態であるという人たちが、職員の方々もそこで働いているということがクラスターの原点にあると思いますので、ここをどのように地域に開いていくか、という視点をぜひ入れて欲しいと思います。

少し長めに強く言いましたが、なぜこのようにお話ししたかということ、基本目標4の63ページの「神奈

川県地方創生推進会議からの意見」というところに「障害」という言葉は一言も出てこなくて、誰もが活躍できる社会づくりというところで、本当にここが考えられているのだろうか、ということでかなり違和感・疑問を持ったところでもありますので、ぜひきちんと考えていただければと思います。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。ここまでご意見をいただいてまいりましたが、事務局からコメントをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○ **高木地域政策課長**： みなさまご意見ありがとうございます。萩委員から地域スポーツクラブというのが、スポーツだけにこだわらないで、子どもの居場所づくりにつながる、といったようなところで、基本目標4で言いますと、支え合いにも繋がってくるかと思いますが、地域社会をしっかりと作り、幅広にいろいろな施策と連携して実施していく、という考え方で進めていく必要がある、といったご示唆をいただいたかと思います。このことにつきましては、関係する部局に伝えてまいりたいと思います。

同様に、藤村委員から小規模事業者のみなさま方というのは、一県民・一市民と同じような考え方で、いろいろな支援の形を作っていたほうが良いとのご示唆をいただきました。これにつきましても、同様にいわゆる行政の縦割りというものをいかに無くしていくか、という観点で、柔軟に施策を考えていく必要がありますので、関係する部局にしっかりと伝えてまいりたいと思います。

次に、松行委員、野村委員から交通、高齢者のモビリティのお話、地域の公共交通をどう維持していくのか、ウォークアブルなまちづくりなどについて、それが、未病改善という県の大きな施策の考え方にも繋がっていくだろうというお話も承りました。関係する部局にしっかりと伝えさせてまいりたいと思います。

最後に、麦倉委員から KPI を含めた障がい者が活躍できる地域社会づくりへの考え方について、しっかりと整理する必要があるのではないのか、といったご意見を賜ったかと思います。具体的に、例えば入所型から地域型グループホームにどのように移行してきたのか、といったことについて KPI を設定したほうがよいのではないかなど、具体的なご提案をいただきました。ありがとうございます。関係部局に伝えまして、どのような形で KPI をつくっていくのかあるいはどのように設定していくのかという考え方につきまして、今後検討を進めてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。私からは以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。続いて安井委員（から順次）、お願いいたします。

○ **安井委員**： 私が最近よく感じていることですが、テレワークがコロナのおかげで当社としてもすごく進んだのですが、これはやはり、今後もっと活用していくべきだとすごく思っています。先ほど、他の委員からも部署を超えてという話がありましたが、テレワーク一つとったところで、そこから働き方であったり、女性活躍であったり、男性の育児への参加、ワーケーションという話もありましたが、ここにサテライトを作ってワーケーションをしてもらう、と。近くにある価値を見出すという観点でもそういうところにサテライトを作ってもよいのではないかと感じました。テレワークから派生していくことにもう少し力を入れていけばよいと思います。

もう1点が、先ほどからオンラインとリアルハイブリッドというところで、先週、インクルーシブ・ダンスという、障がい者も健常者もみんなで楽しんでダンスしましょう、というイベントをやらせていただきました。リアルとオンラインとで開催したのですが、なかなかうまくできました。開催してみても思ったのは、家からなかなか出にくい、例えば足が悪いなど、そういった方でも参加できますし、コロナでみなさん外に出れないという中で足が弱ったりとか、会社の中でも鬱になっていく方もたくさんいましたので、少しでも外と関わられるような仕掛けをしていければなと感じております。

○ **山崎委員**： 私どもは相模湾でマリナーを経営している会社でございます。今日は副社長の渡辺が（オ

ブザーバーで) 参加しております。私どもの会社は副社長・常務が女性で、女性が元気に働いている会社でございます。私からは時間がないので1点だけ、資料1の42ページ基本目標2の中の「③かながわシープロジェクトの推進」であります。【今後の取組みの方向性】ということで、ここに2点ほど記載がされていますが、特に海を船でつなぐ、というシーレーンの事業をより一層推進していかなければならないと思っております。そういう中で、課題となっているのが、シーレーンを運用・運航する事業者の支援をしていかなければ、なかなか進んでいかないのかな、ということがございます。また、ハード面につきましては、主に相模湾の東京港、葉山港、湘南港は非常によい場所にあります。そこに県では基盤整備部会というものを立ち上げていただいております。船の臨時停留場所を公用公共に作っていただけるということで、こちらの方もスピードアップしていただくことを望んでいます。

最後に、コロナで1年延期された東京オリンピックのセーリングが江の島で行われました。残念ながら国内では、すばらしい映像があまり流れなかったのですが、実は世界では、ワールド・セーリングという世界のセーリング連盟からネット配信されたこの相模湾のヨットレースの景色というものは素晴らしいレースと背景・景色が映って放送されてきて、大変世界から称賛を受けております。こういった素晴らしい相模湾の環境をこれからもしっかりと維持していかなければいけないと思っておりますし、この基本目標2にありますような、海外からの富裕層を誘致するというソフト面での開発もそうですが、ハード的にも、たまたまコロナで来場がなくなりました世界のスーパーヨットが日本・相模湾に来航していただくような漁港の条例改正ですとか、ハード面で棧橋であるとか、そういったものも併せて進めていっていただきたいと思っております。

- **加茂委員：** 私は小田原市に住んでおりまして、子ども食堂を運営している一方で、医療関係の会社の社員でもあります。基本目標の2と4についてお話しさせていただきたいと思っております。

WITHコロナにより、今までの想定とは違う方がたくさん県西地域にいらっしゃる状況となりました。その中で、子ども食堂を通して、また(県西地域に)来た方を通してとも言われているのですが、定住化させていただきたいと思う一方で、やはり困りごとというものが出てくると思っています。例えば、(病院に)来た患者が、この先どういった困りごとがあるか、要望がどのくらいあるかということ予測できる医療AIがすでに取り入れられているように、転入転出データを集約化して、将来の困りごとに対応していくような社会を目指して欲しい、そういった形の方向性を見出して欲しいと思っております。これは柏木委員がおっしゃる保育においても平準化となってまいりますので、県に頑張っていただきたい項目でございます。

次に県西地域活性化についてですけれども、(将来的には)伊豆湘南道路ができます。富士箱根伊豆交流圏というものがございます。酒匂連携軸というものを基に考えられているかと思っております。どうしても一極集中化してしまいますと、西の方に住みにくいという現状がありまして、二軸化というものを視野に入れていただきたいと願っております。平準化とその一方で、西部と東部の地域の格差というものも加味できるような状態を目指しています。また、その軸だけではなく、水平ネットワークを作っていただいて、コミュニティのネットワークにもつながっていく話になっていくかと思っております。住む人に分かり易い機能分化をぜひお願いします。それは県が示していただきたいと常に思っています。またこの視点におきまして、海外からいらっしゃる方が、例えばサイクルツーリズムなど自転車を通して未病改善を促進するなど、かなり成功しています。KPIには表われないかもしれませんが、ビオトピアもかなり混雑した状態でコロナ禍でも推移しています。今後、富山委員がおっしゃるように、身近なことに目を向けていくような社会が変わってまいります。その上で冒頭に申し上げましたように、AIを使ったKPIというところに今後変わってほしいと思っております。

- **佐野委員：** 私は昨年まで総合商社にて勤務し直近は、長く東北に勤務しており、地方創生の関係の仕事もさせていただきました。今回、評価報告書(案)をじっくり拝見させていただいて、これらKPI達成に向け、また行政サービスを進める上で、デジタルツールは欠かせない手段で、さらに重要性が増して

くると実感しております。一方でいろいろな委員の方から「職場でのデジタル・リテラシー改善」が課題という話をされてきました。マイナンバーカードやかながわP A Yなど、いろいろな形で一般の県民にも行政のデジタル化が進んでおり、一方で普通の生活者の中での高齢者のデジタルに対する対応力の弱さが大変問題だと思います。P Cやスマートフォンが無い。また持っただけでもなかなかうまく利用できない、あるいは利用したくてもやり方が分からないといった状況が、いろいろな形で行政のサービスを進める上でのネックになっており、その解決に注力していくことが非常に大切なのではないかと感じております。具体的にその辺りの取組みをするのは、おそらく市町村で、地域コミュニティやネットワークを活用して地域のボランティアや社協（社会福祉協議会）のみならずの力を借り取り組むことになろうかと思うのですが、県としてもこの高齢者の情報リテラシー改善を図ることが行政サービスの利用や情報伝達改善効率化になり、また行政の高度化に繋がりますので、是非その辺りに注力して行くべきだと思います。そばにデジタルツール利用の支援をしてくれる家族がいればよいのですが、多くのそうではない高齢者の方などに向けて県が率先して支援の取組みのメニュー化等を進めていくべきだと思います。他県の手本になる新しい神奈川モデルというような形で、高齢者の情報化支援について現在強力に進めることが重要だと思います。

- **齊藤副座長：** 時間が押していますので1点だけ、私は仕事として不妊治療を行っているのですが、不妊治療には、男女が共同参画していただかないとなかなか効果が出ません。こういう点から考えますと、資料1の58ページに記載していただいた「①女性の活躍支援と男女共同参画の推進」の中の一番目の大きな○（男女の役割分担意識の改革や意識啓発に向けた取組みの推進）の3つ目の黒ポチに、「男性の家事育児が十分なレベルで日常的に当たり前となる社会環境を形成するため」、と非常に高尚な目標を上げていただいているのですが、これはとても大切なことで、産休のときだけではなく、日常的にということをしきりと謳ってくれた文言だと思っております。これを達成するために、どの程度達成できたのか、が分かるような指標をK P Iに設定していただけると、この活動がどの程度進んでいるのか分かるのではないかと思います。

《齊藤委員意見に関連して、白河委員からの県事務局あてのZoomチャット》

・産後パパ育休制度に係る県職員と民間における目標数値についてもぜひK P Iに追加していただきたい

- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは、事務局から今いただいたご意見について、コメントをお願いいたします。
- **高木地域政策課長：** みなさまご意見ありがとうございます。安井委員からテレワークの活用についてご意見をいただきました。先ほど、大塚委員からもお話がありましたが、様々な参加の形態をいかに作っていくか、というところかと思えます。関係する部局にもしっかりと伝えてまいりたいと思えます。山崎委員からは、かながわシープロジェクトの関係で具体的なことをお話いただきました。セーリングのオリンピックのヨットレース、海外ではしっかり放送されているということ、私どもも「そうなんだ」というところもございました。そういったところをしっかりと生かしていく形で、関係部局に伝えてまいりたいと思えます。ありがとうございます。次に加茂委員から移住・定住について、A Iによる取組みを進めていったらどうかということと、齊藤委員からも男性の家事育児についてどのくらい日常的にできるようになったのか達成率が分かるようなK P Iを設定したらどうかとのお話をいただきました。K P Iの設定に関しましては、なかなか年に一回既存のデータを活用しながらというところで、難しいところもあるかとは思いますが、関係部局に伝えまして、検討を進めたいと考えております。佐野委員からデジタル・リテラシーで高齢者の方への対応がやはり弱いとのお話があり、最終的には市町村であったり、地元のみならずの方で、というお話がございました。県においても、コミュニティでこのような活動をしているとの事例について紹介をしたり、といったようなところまでは進めております。改

めまして関係しております部局がありますので、市町村といかに連携して、先ほどもお話がございましたが、市町村ごとの格差というものをはっきりあるようなところをどのように平準化させていくか、平準化という議論では加茂委員からもそのようなお話をいただきましたが、市町村と連携するという観点では非常に重要な観点だと思いますので、しっかり対応できるように関係部局に伝えながら進めてまいりたいと思います。みなさまご意見どうもありがとうございました。私からは以上です。

- **牛山座長：** ありがとうございます。まだまだお話は尽きないとは思いますが、予定した時間よりも若干過ぎておりますので、議論はここまでとさせていただければと思っております。みなさまから様々な専門分野、あるいは現場からの貴重なご意見をいただけたのではないかと思います。特にWITHコロナ、アフターコロナという状況をどのように踏まえて地方創生を進めて行くのか、という観点で言いますと、コロナのこういった状況の中で、在宅の勤務やこういった会議についても参加しやすい環境がある一方で、ご指摘もあったように、人と人との絆をどのように作っていくのかということや、スポーツイベントや様々な取組みなど、どのように実施していくのか、課題は様々なあるかと思えます。議論もどこまで突き詰められるか、といったところもございますけれども、今日いただきました貴重なご意見を踏まえまして、取りまとめをさせていただきたいと思えます。

時間を過ぎておりますので、その他、委員のみなさまから、何か特にご発言があれば、「手を上げる」という機能がありますので、そこで手を上げていただけますか。（特に無いようですので）本日のご議論を踏まえまして、全体評価についての記載ページや、基本目標ごとに記載する今後の取組みに向けたご意見など、評価報告書に反映すべき事項については、みなさまからいただいたご意見等を踏まえまして、座長である私の方で、事務局と調整し追加・修正等をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

- **全委員：** 異議なし

- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは、議題の「その他」について、事務局からお願いします。

(2) その他

- **高木地域政策課長：** 2点、私からお話しさせていただきます。1点目は、参考資料2「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2020年度）」についてです。8月の部会するときにもお示しをさせていただきました。これにつきまして8月以降、KPIなどの実績値等の時点修正や、部会でいただいたご意見について、幅広に31ページに記載させていただきましたのでご確認いただければと思えます。KPIなどで8月に把握予定だったものが3点ほどありまして、それが把握できたので数字を入れておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。また、部会で委員のみなさまからいただいたご意見につきまして、31ページに書かせていただいております。特に麦倉委員から、No. 4の農福連携によるマッチング支援事業につきまして、事業の継続を後押しいただけるような前向きなご意見を頂戴しました。ありがとうございます。国の地方創生関係の交付金は、これまで毎年度、1,000億円程度が計上されておまして、来年度も同規模で国として措置しようとしているようです。県としましても、現在、来年度の令和4年度の申請に向けて、国への事前相談などで動き始めているところです。いただいたご意見を参考にしながら、この交付金を少しでも獲得できるように頑張りたいと思えます。ご意見ありがとうございました。後程参考資料としてご覧いただければと存じます。

2点目ですが、この第2期総合戦略でございますが、今2年目を迎えています。本日委員のみなさまから、例えばKPIをこうしたらどうか、などのご意見を賜ったところです。この総合戦略は第1期は毎年KPIを追加したりKPIの目標値を上方修正したり、取組みを増やしたりといったことをしてまいりま

した。一般的にも県の各種計画は、本来、PDCAサイクルを回して見直し作業を進めるものでございますが、現時点でまだコロナが消え去ったわけではないというところの中で、県としては今年度いっぱい県民サービスにただちに影響を及ぼすものを除いては改訂を延期するという全体的な方向は変更されておられません。ただ一方で、国においては、今年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を閣議決定しております。その中で、WITHコロナにおける地方創生の推進に当たり、新たに「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」という3つの新たな視点を打ち出しております。この内の「グリーン」は、まさに西川委員からご意見を頂戴しているところで、「グリーン・トランスフォーメーション(GX)」につながっていくもので、そのような内容も出てきています。国では、国の総合戦略をこの年末に、この基本方針に沿いながら改訂する予定となっております。この国の総合戦略の改訂内容や、今回いただいたご意見に対して、県庁内各部局に話を伝えさせていただき、何がどこまで現時点でできるのか、ということも踏まえまして、県総合戦略をどのような時期にどのように改訂するのか、その必要性について検討させていただきまして、必要がありますれば、またみなさまにご相談をさせていただくという形にさせていただきたいと思っておりますのでご承知おきいただければと思います。私からは以上です。

- **牛山座長：** ありがとうございます。ただ今課長から第2期の見直しの方向性についてご説明いただきましたが、あるいは全体を通してのことなど、委員のみなさまから何かご質問等ございますでしょうか。特に無いようですので、事務局からお願いします。

3 閉会

- **神谷副課長：** ○ 牛山座長をはじめ、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。本日、皆さまからいただいたご意見を反映させ、牛山座長とご調整の上、評価報告書を確定し、11月中に公表したいと考えております。また、次回の会議につきましては、例年ですと、2月初旬に開催し、総合戦略の改訂についてご議論をいただいております。先ほど課長から説明させていただきましたとおり、年末に予定されている国の総合戦略の改訂内容も踏まえまして、改訂の必要性について検討しまして、追って委員のみなさまにはメール等でご連絡をさせていただく予定です。どうぞよろしく願いいたします。
- **牛山座長：** 委員の皆様方におかれましては、ご多忙のなかご参加いただき、たいへん活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。令和3年度第1回神奈川県地方創生推進会議は、以上をもちまして閉会します。